



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2022 **2**
Vol.545

昨年末から1月にかけて、非常に多くの降雪や、最低気温の低い日が多くありました。よく晴れた朝に、気温が氷点下10度以下になり、風のない朝には、空気中の水蒸気が結晶化しキラキラと輝くダイヤモンドダストを見ることがもできます。日本語では「細氷」と呼ばれることもあります。この写真が撮られた日は、氷点下17.5度まで気温が下がり、凍えるような朝にしか見るこのできない、美しい景色が広がっていました。

広報はくば

白馬村灯油費等給付金のお知らせ……………	2	国民健康保険税特別徴収額の平準化について……	6
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について …	2	キラリ農業人……………	7
新型コロナウイルス感染症PCR検査費用補助金 ……	3	健康づくりだより……………	8

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

申請はお忘れなく！

白馬村灯油費等給付金のお知らせ

白馬村では、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受ける中、白馬村における灯油等の価格高騰は、経済的影響を大きく与えることから、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家計への支援を行うため、白馬村灯油費等給付金を支給します。

■給付額

1世帯当たり1万円

※原則として世帯主義の銀行口座へ振り込みとなります。

■支給対象者

令和3年12月1日において、本村の住民基本台帳に登録され、申請日において居住している世帯主である方（ただし、対象者のうち、所得税法上の扶養親族のみからなる世帯は給付対象外となります。）

■給付金の手続き

1月14日（金曜日）に「申請書兼請求書」を世帯主に発送しましたので、必要事項を記入の上、役場総務課へ提出してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同封されている返信用封筒をご利用いただき、郵送での提出をお願いします。

■申請期限

令和4年3月18日（金曜日）まで（消印有効）
※申請期限を過ぎますと給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対して生活・暮らしの支援を行う観点から住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

この給付金は、全国一律の制度です。

■給付の対象となる世帯

（1）住民税非課税世帯

令和3年12月10日（基準日）時点で、本村に住民票を有する者の属する世帯であって、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯（生活保護受給世帯を含む）

（2）家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、同一の世帯に属するもの全員が令和3年度分の市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※（1）及び（2）に関わらず、住民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象となりません。

※令和3年度住民税とは・・・令和2年1月から令和2年12月までの収入に基づき課税される住民税

■給付額

1世帯当たり10万円

■手続きの方法

給付対象者（1）⇓2月中旬より、給付金に関する書類（確認書）を送付します。

給付対象者（2）⇓申請が必要ですが、申請先は、原則、申請時に住民登録のある市町村です。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



■対象となる事業者の皆様は、申請期限までにご提出ください【申請期限：令和4年3月10日】

新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費用補助金

3. 村内観光事業者における新型コロナウイルス感染症の感染を未然に防止するため、県外等から季節的に雇用する従業員にPCR検査を受検させる事業者を、以下により支援しております。

1. 補助金の名称

白馬村新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費用補助金

2. 交付対象者(次の要件を全て満たす者)

- ・村内において、事業を営む法人又は個人事業者であること。
- ・HAKUBA VALLEYエリアにおける感染防止に向けた統一ルール(一般社団法人HAKUBA VALLEY TOURISM)に基づき、従業員の感染予防対策に取り組んでいること。
- ・代表者、役員、使用人及び構成員等が、暴力団又は暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、暴力団又は暴力団員等の反社会的勢力が経営に事実上参画していないこと。

3. 交付対象経費

村内観光事業者が、県外又は感染警戒レベル3以上の圏域(北アルプス圏域を除く)に居住する者を季節的に従業員として雇用する際に、当該者にPCR検査を受検させるための費用

感染警戒レベル・・・

長野県が判断する圏域ごとの感染警戒レベルをいいます

PCR検査・・・

新型コロナウイルスが体内に存在しているかどうかを検体から直接病原体の遺伝子を検出するPCR法により調べる核酸検出検査をいいます

4. 補助金の額

対象経費の2分の1以内、1従業員当たり
の上限は10,000円
ただし、従業員1人につき1回分を限度

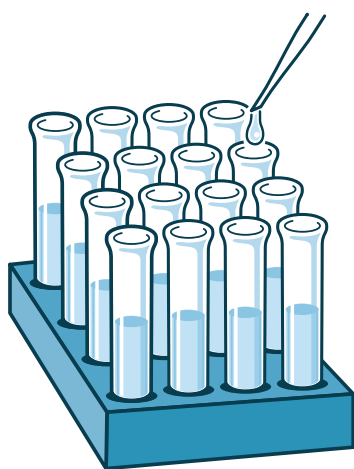
5. 交付申請

令和4年3月10日までに補助金交付申請書兼口座振込依頼書を提出

6. 関連資料

・補助金交付要綱及び補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)は、白馬村行政公式ホームページよりご確認ください

<https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/soshikikarasagasu/kankoka/kankoshokokakar/covid19kanko/8369.html>



お問合せ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722



なるほど！村税情報 vol.10

令和4年度 固定資産税 に関するお知らせ

◆固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や法人が、その固定資産の価格をもとに算定された額を納める税金です。

◆納期限

第1期：5月2日、第2期：8月1日、
第3期：12月26日、第4期：2月28日

◆口座振替日

第1期：4月25日、第2期：7月25日、
第3期：12月26日、第4期：2月27日
※納付書払いの方は、納期限までに納付をお願いします。また、口座振替はこれまでと同じく、25日に振替が行われますので、前日までに残高をご確認ください。(25日が土日祝日にあたる場合は、金融機関の翌営業日が振替日となります。)

◆課税内容をご確認ください

納税通知書には年税額、各納期の納付額、納付場所、納期限までに税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書の内容に不服がある場合の審査

請求等が記載されています。

課税明細書には、所有されている固定資産の所在、地目、地積、種類、構造、階層、課税標準額などが記載されています。記載内容をお読みいただき、課税内容に誤りがないかご確認ください。

◆納付方法

口座振替による納付を希望される方は、村内の金融機関窓口でお手続きをお願いします。

令和3年度より納税通知書の様式が変わっています。現金払いの方は、これまで同様村内の金融機関の窓口で納付いただけるほか、コンビニエンスストアでも納付いただけます。また、スマートフォン専用アプリで納付書に印字されているバーコードを読み取ることで納付することもできます。クレジットカードによる納付をご希望の方は納税通知書に同封されるチラシをご覧ください。

固定資産税は村税収入の約6割を占め、行政サービスを提供するために重要な役割を果たしています。期限内の納付にご協力をお願いします。

◆納税通知書に関するQ&A

例年納税通知書が皆さまのお手元に届いてから寄せられるご質問や相談内容についてQ&A方式でお伝えします。

問1 今回から口座振替にしたいが間に合うか

答 第1期からの口座振替を希望する場合は4月14日までに金融機関でのお手続きをお願いいたします。到着期限に間に合わなかった場合は、ご希望の振替開始期別の翌期からの引き落とし開始となりますのでご了承ください。

※「ゆうちょ銀行」をご指定の場合は、依頼書が白馬村役場税務課に到着するまでにお時間がかかる場合がありますので、ご注意ください。

問2 口座振替から納付書払い(現金納付)に変えたいが間に合うか

答 4月14日までに役場税務課へご相談ください。

問3 口座振替の手続きが反映されていないのはどういふことか。

答 口座振替依頼書にご記載いただいた納税義務者名に誤りがあった

場合に起こり得ます。例えば、共有名義の固定資産税について、個人名で記載してしまった場合や、契約行為や親族間の話し合いによって決まった新所有者がいたとしても、登記手続きを行っておらず、納税通知書への反映が行われていない場合が考えられます。

問4 全ての土地、家屋を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜか。

答 固定資産税は1月1日時点の登記所有者に対して課税されます。相手方との契約が12月中に行われていたとしても、登記受付の日が1月1日を過ぎていれば、令和4年度は前所有者に固定資産税がかかります。また、所有日数に応じた日割りや月割りの考え方はできません。

問5 登記は12月中に済んだはずだが、私(前所有者)に納税通知書が届くのはなぜか。

答 登記されていない家屋(未登記家屋)について、当事者からのご連絡が無い場合にそのようなことが起こることがあります。所有権移転の際に未登記家屋の有無についてご確認いただけるとありがたいです。また、未登記家屋があることをご承知の場



合、登記に併せて役場へのご連絡をお願いいたします。

問6

引っ越したので宛先を変えてほしい。

答

まずはお電話でご連絡をお願いいたします。送付先変更に必要な書類を新たな宛先へお送りします。

問7

相続はするつもりだがまだ登記手続きをしていない。そのうちに手続きを行えば良いか。

答

様々な事情により登記手続きが円滑に行えない場合もあるかと思えます。しかしながら亡くなった方に宛てて通知を発送するわけにはいきませんので、登記が完了するまでの間、税金等の連絡を取らせていただける方の情報をお知らせいただくための書類をご案内します。ご提出にご協力ください。

問8

家屋の税額が急が上がったのはなぜか。

答

新築住宅に対する軽減が（一般住宅は新築後3年、長期優良住宅は新築後5年）終了したことが考えられます。また、令和3年度は新型コロナウイルスの蔓延に伴う特例措置として、申請があった方の事業用家屋に係る税額が減免されていました。令和4年度は特例措置の継続はありませんので、通常の税額に戻ります。

◆令和4年度、特に気をつけていただきたい事項

先に記載したQ&Aのとおり、減免された事業用家屋に係る固定資産税額が元に戻ります。

土地についても、特例により令和3年度は令和2年度の税額のまま据置く措置が取られていましたが、評価替による評価額の増加があった土地は税額に反映されます。ただし、著しく評価額が増加した土地については、負担調整措置により毎年徐々に税額が上昇することになります。

右記のとおり土地に係る税額が据置かれたことで、評価額の変化に気づかなかった場合も考えられます。税額等に不服がある場合の審査請求については、通常は評価替の基準年しか行えませんが、令和4年度税制改正大綱では、「令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15ヶ月を経過する日までの間においても審査申出をすることができ」と記されています。（当村では令和3年4月6日付で令和3年度の納税通知書をお送りしています。昨年の4月中旬に納税通知書を受け取っている場合は、令和4年の7月中旬頃が期限となります。）

令和4年度の固定資産税については土地及び家屋について特例による減額等はありません。よって令和3年度と比べると税額が増えることになる場合もあるかと思えます。納付のご準備はお早目をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話 :0261-85-0712

■納付方法・納付場所

	上下水道料金	後期高齢者医療保険料	国民健康保険税	固定資産税
口座振替	○	○	○	○
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	-	○	○
クレジットカード決済 ※1 (税務課窓口及びインターネット)	-	-	○	○
スマートフォン決済 (PayPay または LINE Pay)	-	-	○	○

※1: 税務課窓口では3.24%、インターネットでは税額に応じた手数料が別途かかります。

納期限及び
口座振替日

2/25金

2月納期の村税及び料金	第4期分
固定資産税	第9期分
国民健康保険税	第7期分
後期高齢者医療保険料	2月請求分
上下水道料金	

村税・料金のお支払いについて

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話:0261-85-0714
税務課 電話:0261-85-0712 住民課 電話:0261-85-0715



国民健康保険税特別徴収額の平準化について

◆特別徴収とは

国民健康保険税の納付方法のうち、年金からの天引きにより納付する方法を「特別徴収」といいます。一方、納付書で納付する方法や、口座振替で納付する方法を「普通徴収」といいます。次のすべてを満たす場合は、特別徴収の対象となります。

- ① 世帯主の方が国保の被保険者（擬制世帯主は対象となりません。）
- ② 世帯内の国保の被保険者が全員65歳以上75歳未満
- ③ 世帯主の方の特別徴収の対象となる年金（老齢基礎年金）の年額が18万円以上
- ④ 世帯主の方の介護保険が年金天引きになっている
- ⑤ 世帯主の方の国保税と介護保険料の合計額が、特別徴収の対象となる年金額（老齢基礎年金）の2分の1以下

◆特別徴収の平準化

国民健康保険税は、前年の所得が確定する6月に、1年間の税額を確定することとなります。

当該年度の前半（4月・6月・8月の年金振込時）は、保険税額がまだ確定していませんので、その前年度の2月と同額を年金から天引きします。これを「仮徴収」といいます。

当該年度の後半（10月・12月・2月の年金振込

時）は、確定した年税額から仮徴収額を差し引いた額を年金から天引きします。これを「本徴収」といいます。

これにより、仮徴収額と本徴収額の納付額に大きな差が生じることから、6月と8月の仮徴収額を調整し、特別徴収による納付額をできるだけ一定になるよう平準化をおこないます。ただし、年税額は変わりません。また、年度ごとに所得の変動が大きい場合は平準化の効果が出ないことがあります。所得などに増減があった場合は、年税額も増減しますので、本徴収で再調整されます。

◆平準化の例

現年度の特別徴収税額 年間180,000円

仮徴収	4月・6月・8月	本徴収	10月・12月・2月
20,000円		40,000円	

通常、翌年度の特別徴収税額 年間180,000円

仮徴収	4月・6月・8月	本徴収	10月・12月・2月
40,000円		20,000円	

平準化したとき、翌年度の特別徴収税額 年間180,000円

本徴収	仮徴収	
	6月・8月	4月
10月・12月・2月 30,000円	25,000円 ^{※2}	40,000円 ^{※1}

※1 令和3年度最終期の税額（令和4年2月天引き分）と同額

※2 「（令和3年度年税額／6）×3」（令和4年4月天引き分の税額）／2

特別徴収額が2万円→4万円→2万円…の繰り返しになっていたものが、平準化を適用すると右記のように税額が変わります。

◆平準化の適用には毎年申請が必要です

特別徴収の平準化を希望する人は、国民健康保険税特別徴収額平準化申出書に必要事項をご記入の上、役場税務課窓口で申請してください。申請期限は令和4年3月31日です。

※前年中の所得が前々年中の所得より大きく変わる場合は、すべての被保険者の前年中の所得が確認できるものを合わせてご持参ください。



キラリ農業人☆美味しい米を求めて

6年前から本格的に米作りを始めた内山区の長澤素孝さん。それまでは父の手伝いで主に酒米を作っていました。しかし、価格が酒の需要量で決まってしまうことや酒自体の需要減もあり、主食用米に活路を見出します。

折しも米余りが叫ばれ始めた時代、これからは良い味でないと売れないという信念のもと、米の美味し

さを測定する食味計で良い評価を得やすいコシヒカリに注目します。

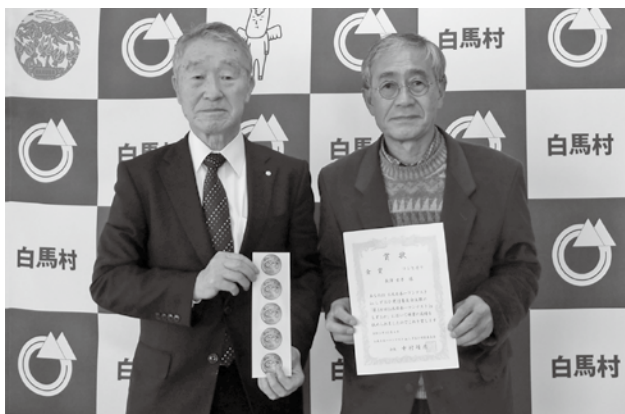
失敗しても良いつもりで、あきたこまちを作る片隅でコシヒカリを作り始めましたが、やはり順風満帆とはいきませんでした。1年目から稲が倒れてしまう倒伏に悩まされ、収穫の時期が遅いコシヒカリでは雪の心配も絶えません。県の支

援センターに協力を仰ぎ、試行錯誤の毎日でした。「現役時代に勤めていた会社での経験が役に立ちました」そう振り返る長澤さんは、かつてトンネルを掘削する仕事に携わり、厳しい自然を相手にどうやって結果を出せるか、一つ一つ課題を解決していった習慣が今に生きていると言います。

そして令和3年、努力が実り、米の食味を競う「お米日本一コンテスト」に「お米日本一」で金賞を受賞。喜びとともに、もっと美味しい米を作りたいという気持ちも強くなりました。最新の栽培法だけをなぞっ

ていては広い視野が得られないと、米そのものの勉強も始めています。米の出来が良い田は稲穂の色が美しい、と言っ素孝さんは「白馬に美味しい米があると知れば観光へもプラスになる。黄金色の田が広がる風景を次の世代へ残していきたい」と想いを語ってくれました。

※長澤さんの作るお米は道の駅白馬で購入することができます。
(取材日時点の情報です)



お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



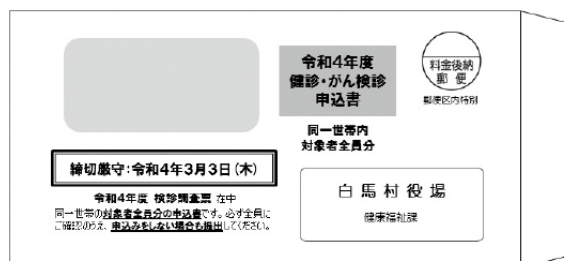
健康づくりだより

令和4年度 各種健診・がん検診のお申込み開始！

『白馬村令和4年度検診調査票』を各世帯へ送付しました。
封筒の内容をよくご確認ください、必要事項をご記入の上、
同封の返信用封筒でご返送いただくか、
健康福祉課の回収箱にご提出ください。
※同一世帯の対象者全員分が、
1枚の調査票に記載されています。



記入・提出で申込み完了！
申込みしない場合もご提出ください。



締切厳守:令和4年3月3日(木曜日)

「検診調査票」とは…？

各世帯に1枚送付され、各種健康診断・がん検診の対象となる方、全員の名前が書いてあります。すべての対象者について、受診できる各種健康診断・がん検診の種類の該当の項目に○をつけ、返送することで申込みが完了します。申込みしない場合も提出が必要です。

令和4年度 各種健診・がん検診 一覧表

◆ 基本の健診 ◆

検査名・対象者	自己負担額	検査内容
特定健診	無料	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測 血圧測定 尿検査（蛋白・糖・潜血） 血液検査（脂質代謝、糖代謝、肝機能、腎機能、貧血、他） 心電図検査 医師診察 保健相談
40～74歳の国保加入者		
後期高齢者健診	10,000円相当の検査内容	
75歳以上の方		
若年健診	2,000円	
30～39歳の方		

オプション
眼底検査（当日申込）
自己負担額：1,100円
特定健診・後期高齢者健診の受診者のうち希望者に実施

若年健診には眼底検査はありません。

◆ がん検診 ◆

検査名	自己負担額	対象者	検査内容
結核・肺がん検診	800円	40歳以上の方	胸部X線撮影
喀痰検査	500円	50歳以上の方 喫煙指数600以上の方のみ	検体採取（喀痰3日分）
胃がん検診	1,800円	40歳以上の方	胃部X線撮影（バリウム検査）
大腸がん検診	500円		検体採取（便2日分）
前立腺がん検診	1,800円	50歳以上の男性	血液検査（PSA 特異抗原）
子宮がん検診	2,000円	20歳以上の女性 前年度に村の子宮がん検診を受けていない方のみ	子宮頸部細胞診、内診
乳がん検診	2,000円	40歳～74歳の女性 前年度に村の乳がん検診を受けていない方のみ	乳房X線撮影（マンモグラフィ）

※対象年齢は、すべて年度末（令和5年3月31日）の年齢で表記しています。
※がん検診については、原則料金の3分の1相当を自己負担額として頂戴しております。



健診の受け方に迷ったら…こんな制度があります！

人間ドックを受ける方

対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

▶▶ 結果と領収書を添えて申請すると、費用補助を受けられます。

人間ドックの受診を健診に代えることができるだけでなく、一部費用補助(上限あり)も受けられます。また、健診・人間ドックを受けた場合は、脳ドックの費用補助(上限あり)も受けられます。詳細は、住民課(☎0261-85-0715)にお問合せください。

- 同一年度内に村の健診(検査結果提出含む)を受診する場合、人間ドックの費用補助を受けられませんので、ご注意ください。

職場の健診を受ける方

対象 国民健康保険にご加入の40～74歳の方

▶▶ 職場の健診を受けた場合、健診結果をご提出ください。

パート先等の職場の健診を特定健診に代えることができます。結果の提出にご協力ください。村の保健指導を受けることも可能です。

◆健診結果の提出方法◆

健診結果のコピーを健康福祉課保健師に提出するのみでOK！

生活習慣病で治療中の方

対象 国民健康保険にご加入の40～74歳の方

▶▶ 生活習慣病で治療中でも、特定健診の対象者です。村の健診を受けられない場合は、血液検査の結果をご提出ください。

高血圧・糖尿病・脂質異常症等で白馬村・小谷村・大町市・池田町・松川村の医療機関を受診中の方は、血液検査等の結果提出で特定健診に代えることができます。

◆検査結果の提出方法◆

- ①「検診調査票」の「他で受ける」に○をし、医療機関名を記入し返送する
 - ②該当の医療機関を受診している場合、村から指定の専用用紙が届く
 - ③かかりつけ医に指定の専用用紙を提出する
- ご自身の血液検査の内容で提出可能かどうかは、かかりつけ医にご相談ください。
 - 同一年度内に人間ドックを受診する場合は、この制度を利用できません。

社会保険の被扶養者の方

対象 社会保険加入者の被扶養者で40～74歳の方

▶▶ 所定の手続きをすると、村の会場で特定健診を受けられます。

協会けんぽ、組合健保、共済健保等の被用者保険の加入者の被扶養者の方は、村の会場で特定健診を受診することができます。ただし、受診券(ご加入の被用者保険から届く)と事前予約が必要です。詳細は、ご加入の被用者保険(健康保険証を参照)にお問合せください。

◆受診の流れ◆

- ①健康保険証の発行元である被用者保険から、受診券が届く
 - ②健康づくり事業団に電話で日時の予約をする
⇒ 専用フリーダイヤル: 0120-10-6969 (平日9時～18時)
 - ③健康づくり事業団から問診票が届く
 - ④ふれあいセンターで特定健診を受診する
- この制度の運営主体は、白馬村ではなく、ご加入の被用者保険です。ご加入の被用者保険によっては、制度を利用できない場合がございます。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話: 0261-85-0713



シリーズ 障害福祉計画・障害児福祉計画ってなんだろう? No.10

〔号外〕 障害者差別解消法をご存知ですか? アンケートご協力をお願い! ー

今月号は、「障害福祉計画で定めている3つの柱 Part3」の予定を変更し、号外としてアンケートご協力をお願いします。

先月号にて触れました、大北障害保健福祉圏域自立支援協議会では現在、障害者差別解消法について取り組んでおります。

☆障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)ってどのようなもの?

平成28年4月1日に施行し、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している法律です。

取り組みを行っている中で今回、障がいを理由とした「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」の実態を把握するため、当事者や関係者からの

アンケートにご協力いただけの方を募集することとなりました。

- ・街や外出先、普段の生活の中で、困ったことや、悲しく感じたことはありますか?
- ・その時、周囲の方にして欲しいと感じることはありますか?
- ・それを声に出して伝えることはできますか?

右記にありますような思いをしたことがある方は是非、お声を聞かせてください。

アンケートにご協力いただけの方、またご不明な点等ございましたら、お手数ですが左記まで電話、ファックス又はメールにてご連絡ください。

○連絡先

大北障害保健福祉圏域障害者差別解消地域協議会事務局(大北圏域障害者総合支援センタースクラム・ネット)

住 所:

大田市大町1129番地
総合福祉センター内

電話番号:

0261-26-3855

ファックス:

0261-26-3856

メール:

sukuramujp@omachishakyo.org

皆様のご協力をよろしく願います。

○次回:障害福祉計画で定めている3つの柱 Part3
「障害」表記については、「白馬村障害の「害」ひらがな表記取扱方針」に基づいています。



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話: 0261-85-0713

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1カ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。



お問合せ 松本自動車検査登録事務所 電話: 050-5540-2043

♪白馬村食育ボランティア募集しています♪

村では食育活動の推進を図るため、地域の食育活動のお手伝いをしていただける「食育ボランティア」を募集します。食に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方、大勢の皆さまからのご応募をお待ちしております。

◆応募要件

- ・白馬村食育推進計画の趣旨、並びに食育ボランティアの役割について理解、賛同し、地域において食育活動を実践できる者、若しくは団体

◆登録方法

- ①役場 健康福祉課にある「登録申請書」に必要事項をご記入のうえご提出ください

（「登録申請書」は白馬村行政公式ホームページからも印刷できます）



- ②登録証の交付をもって食育ボランティアとして登録完了！活動要請がありましたら日程等をご案内し、食育活動にご協力いただきます

◆おもな活動内容

- ・お年寄り世帯に年3回届ける季節のお弁当づくり
 - ・おやき、やしゅうま等の郷土料理を作り子どもたちへ伝える
 - ・ボランティア会員の技術向上を目的とした講習会
 - ・また、「食育ボランティア」にイベントを手伝ってもらいたい！」等のご依頼も随時受付中です。
- 詳しくは 役場 食育ボランティア事務局 までお気軽にお問合せください☆



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

冬におうちで体メンテナンス！

雪深い寒い冬、コロナ禍で家にこもりがちの方、雪かきで体を壊さないように、そして春に即動ける体づくりにおうちで体操しませんか？

●NHK総合 ※みんなの体操 動画サイト「どーがレージ」<https://www.nhk.or.jp/d-garage/program/?program=222>

番組名 放送時間	テレビ体操(Eテレ) 6:25-6:35	みんなの体操(総合) 9:55-10:00	テレビ体操(総合) 13:55-14:00
月	オリジナルの体操 ラジオ体操第2	みんなの体操(副音声解説あり)	リズム体操
火	みんなの体操 ラジオ体操第1	みんなの体操(副音声解説あり)	オリジナルの体操
水	オリジナルの体操 ラジオ体操第2	みんなの体操(副音声解説あり)	ラジオ体操第1
木	ラジオ体操第1 ラジオ体操第2	みんなの体操(副音声解説あり)	オリジナルの体操
金	オリジナルの体操 ラジオ体操第1	みんなの体操(副音声解説あり)	ラジオ体操第2
土	みんなの体操 ラジオ体操第2		
日	みんなの体操 ラジオ体操第1		

●ユーテレ白馬 ※内容・放映時間は変わることがあります

番組名 放送時間	ズンドコ節体操 6:45~	椅子で健康体操 8:05~	365歩のマーチ 12:55~	フレイル予防体操 16:15~	ストレッチ 20:30~
月	↓	↓	↓	↓	↓
火	↓	↓	↓	↓	↓
水	↓	↓	↓	↓	↓
木	↓	↓	↓	↓	↓
金	↓	↓	↓	↓	↓
土	↓	おうちde朝ヨガ8:00~	↓	20:00~	↓
日	↓	↓	↓	20:00~	↓

高齢者のなんでも相談窓口
白馬村地域包括支援センター
(白馬村役場内1階3号窓口)
電話:0261-72-6667(直通)
FAX:0261-72-7001(代表)



水道水「水圧」について



お客様がお使いの水道水について、今回は「水圧」についてお話させていただきます。

「水圧」とは、水道をお使いの時に蛇口等から出る水の勢いでお判りになると思います。

水圧が高い状態では勢いよく蛇口等から水が出ます。水圧の低い状態では水の出かたが弱くなります。水圧の基準は「水道法」という法律の「水道施設の技術的基準を定める省令」で、0.15mpaメカパスカルから0.75mpaメカパスカルと定められています。

それでは「水圧」について解説します。水圧が高ければ高いほど蛇口やシャワーで勢いよく水が出て良いと思われがちですが、人間の体・健康をつかさどる「血圧」におきかえてみてください。高血圧の状態では血管に常に大きな負荷がかかっている為、脳卒中などの大きな病気の危険性が高くなります。水圧が高い状態も水道管と各家庭の給水器具(蛇口等)に常に負荷がかかっており、漏水や器

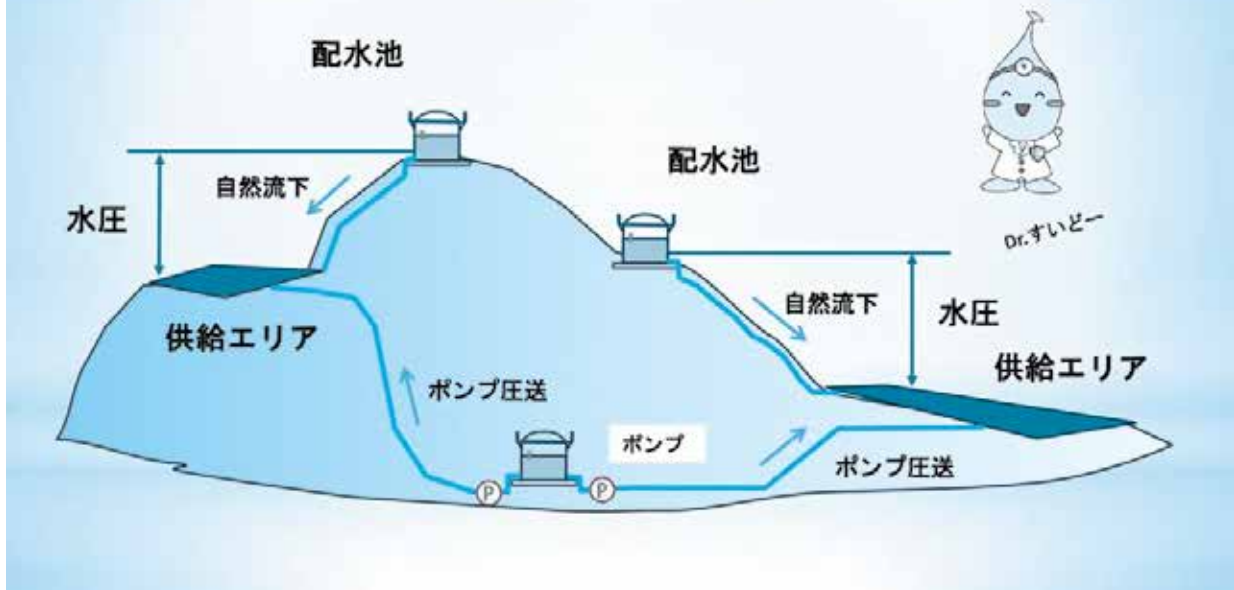
具の破損の可能性は高くなります。

白馬村では下図で示したように供給エリアに水道水を届けるために配水池を標高の高い場所に建設し、高い場所から低い場所へ自然に水が流れる性質(自然流下)を利用し水道水を供給しています。配水池からお住いの住宅等の標高の差が水圧になります。(目安として10mの標高差では約0.1mpa)白馬村のような山間部では標高差が大きいので水圧が高くなる傾向です。そのために圧力調整の為、減圧弁・減圧槽を各所に設置し基準値内に調整しています。

上下水道課では各地域に適正な水圧で水道水を送れるように施設整備を行っています。配水池や減圧施設周辺は水圧が低く、配水管路の末端付近は水圧が高い状態になってしまいます。ご理解の上ご利用ください。また、急激に宅内**全ての蛇口**で著しく水圧が低下した場合は周辺での漏水事故等が考えられますので、上下水道課へご連絡ください。

<しくみ> 配水池の設置場所

- 自然流下では水圧が確保できる高い位置に設置
- 自然流下で水圧が確保できない場合はポンプで圧送



お問い合わせ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714

合同企業説明会in松本 開催のお知らせ

令和5年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みの方等を対象に、企業が集まる説明会が開催されます。
製造業・建設業・サービス業など有力企業の人事担当者と直接話すことができます。

開催日：令和4年3月2日（水曜日）午後1時30分～午後4時まで
場所：ホテル ブエナビスタ

松本市本庄1-2-1（電話 0263-37-0111）
※参加予定企業は60社程度を想定しています。

お問合せ
ハローワーク大町
電話：0261-22-0340

【宝くじ】コミュニティ助成事業で塩島公民館（コミュニティセンター）を建設しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

本年度白馬村では、塩島区においてこの助成事業を活用し、塩島コミュニティセンターを新築しました。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-5000

人権擁護委員を紹介します

令和4年1月1日付けで法務大臣より、服部卓也さん（再任）が人権擁護委員として委嘱されました。今後、3年間にわたり村民の人権擁護のための活動をしていただきます。また、各地区の人権擁護委員は左記のとおりとなります。

田中 みつる	南部	平塚 茂子	中部	服部 卓也	北部
--------	----	-------	----	-------	----

人権擁護委員とは

地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。さらに、貧困者が権利を行使するため訴訟をする必要がある場合に、適切な援助や救済を行うこと、その他広く人権の擁護に努めることを職務としております。ふれあいセンターや大町の法務局にて相談も行っています。



人権問題に関するご相談は次の専用電話をご利用ください。
・みんなの人権110番 0570-003-110（全国共通）
・子どもの人権110番 0120-007-110（全国共通）
・女性の人権ホットライン 0570-070-810（全国共通）
・長野地方法務局大町支局 0261-22-0379

お問合せ 長野地方法務局大町支局 電話：0261-22-0379



地域おこし協力隊活動報告

Vol.29

総務課
移住・定住担当 若山

年明けから移住相談や大北地域での情報交換などは、オンラインで行われることが主流になりました。令和3年の8月に赴任したので、積雪など冬の白馬生活に対する質問には自分の実体験をお話できていませんでしたが、最近は実体験も踏まえてお答えできるようになりました。雪道の運転にはいまだに緊張するので気を付けて生活していきたいです。また、移住ガイドブックの構成が完成したのでまた来月にご紹介できればと思います。



観光課付 白馬村観光局派遣
マーケティング担当 清宮

新型コロナウイルスの影響を懸念し、今季のFREERIDE WORLDQUALLIFIERは残念ながら延期が決定しました。再開されることを楽しみにしています。

その他、日々白馬村観光局オリジナル商品の企画開発・販売、各ゲレンデ等の状況を村内外へ発信するため撮影へ出向き随時SNS等にてリアルタイムな情報発信を行っています。



オンライン販売サイト HAKUBA ORIGINAL <https://hakubaoriginal.stores.jp/>
白馬村観光局 facebook <https://www.facebook.com/hakubavillage>
Instagram <https://www.instagram.com/hakubalife/>

白馬高校支援係
公営塾「しろうま學舎」
スタッフ 満岡

長かったようで短い冬休みが終わり、学校にも少しずつ活気が戻り始めています。寒波の影響もあってか来塾する生徒数はあまり多くはありませんが、1月末には3年生の学年末考査がありました。また2月には1、2年生の期末考査が控えているので、各々が納得のいく結果を得られるよう指導していきます。

引き続き感染対策を徹底し、安心できる環境づくりを継続していきます。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

森林環境譲与税の使用状況について

○森林環境譲与税とは

適切な森林の整備を進めることは、地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等の森林が有する様々な公益的機能を高めることにつながり、その恩恵は国民一人一人が広く受けるものです。しかし、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状を踏まえ、国民一人一人が等しく負担を分かち合っ地域を支える仕組みとして、平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度より国から市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税の譲与が開始されました。

○森林環境譲与税について

- (1) 開始時期 森林環境税の課税に先行して令和元年度から譲与
- (2) 譲与基準 環境譲与税に相当する額に対して、人工林面積、林業就業者数、人口等の定められた基準で案分し、譲与

○森林環境税について

- (1) 開始時期 令和6年度から課税
- (2) 税額 1,000円/年
- (3) 課税対象 個人住民税均等割課税対象者

○森林環境譲与税の使途

森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられることとされています。

白馬村における森林環境譲与税の使用状況は次のとおりです。

令和2年度 森林環境譲与税使用状況

譲与税交付額	
支	出
4,065,000円	5,804,000円
1,739,000円	

森林整備基金へ積立



お問合せ 白馬村役場 農政課農政係 電話：0261-85-0766

白馬村無電柱化事業

PROGOマーク 大募集!

募集期間

令和3年11月10日(水)

～令和4年4月28日(木)

白馬村より
ご提供いただきました

記念品決定!

○最優秀賞(1名)
白馬村宿泊補助券



○審査員特別賞(1名)
白馬村特産品セット



○優秀賞(10名)
白馬村オリジナルグッズ

皆様のご応募、
お待ちしております!

【お問い合わせ】

長野県大町建設事務所

所在地：〒398-8602

長野県大町市大町1058-2大町合同庁舎4階

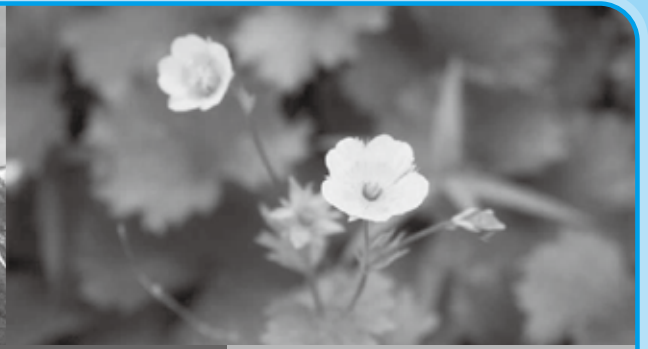
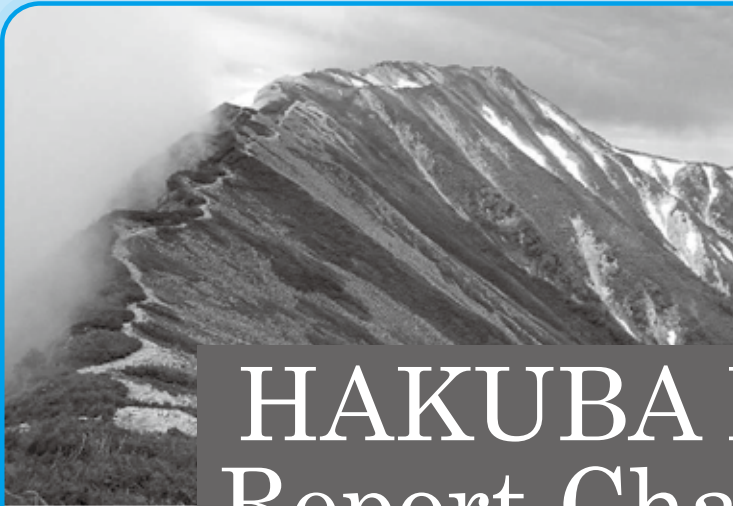
TEL : 0261-23-6530

MAIL : hakuba1110@pref.nagano.lg.jp



詳しくはこちら→





HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

白馬
高校

令和4年1月14日(第165号)

発行:白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

ホームページも
ご覧ください⇒



12月16日 台北市立建國高級中學とのオンライン交流

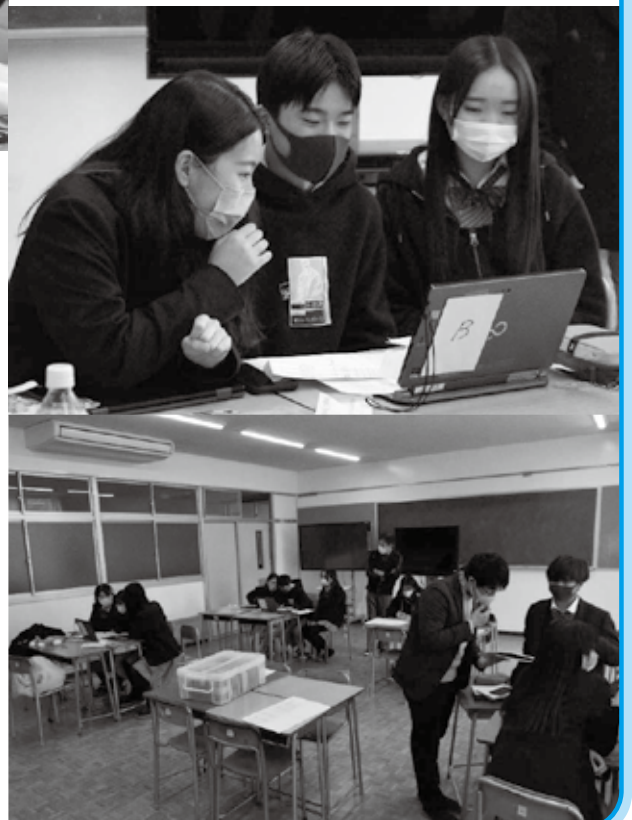


国際観光科2年の「Asian Language I」の授業で、台北市立建國高級中學の生徒とオンライン交流を行いました。国際観光科2年次の選択授業である「Asian Language I」では、生徒たちは中国語を学んでいます。今回は、本校生徒は中国語を、台湾の生徒は日本語をそれぞれ使って交流を行いました。

交流のテーマは生徒自身が決めたもので、日本の音楽やアニメから部活動や制服、アイドルまで、それぞれバラエティーに富んだテーマで交流しました。今流行りの若者言葉を台湾の生徒に教え、大いに盛り上がる場面もありました。

中国語を使ったの交流は本校生徒にとって初めての体験であったため、なかなかうまく意思疎通がとれない場面も多く、途中からは英語も交えての交流となりましたが、日本語を流暢に話す台湾の生徒たちの姿から大きな刺激を受け、自分たちのこれからの中国語学習への意気込みを新たにしました。

今回の交流は、外国語を学ぶ者同士が互いに学び合う貴重な機会となりました。この縁を大切に、今後も継続的に交流を行って、生徒の異文化への理解促進と外国語学習への意欲喚起を図っていききたいと思います。



12月17日 白馬フォーラム



生徒の学びの報告会である『白馬フォーラム』をウイング21を会場に2年ぶりに開催しました。当日は本校生徒に加えて、文部科学省の「地域との協働による高校教育改革推進事業」アソシエイト校である新潟県立糸魚川高等学校の1年生と先生方120人にもご参加いただきました。生徒の発表では、本校から8組のべ28人、糸魚川高校から1組3人が探究的な学びの実践報告を行いました。



生徒の発表内容には、プロジェクト学習部による、白馬村のおいしい水に親んでもらいペットボトル削減につなげようという「ウォーターサーバー・プロジェクト」や、本校生徒が主催した白馬村を元気にするイベント「岩岳SKYフェス」をはじめ、地域との交流や協力を意識した発表がたくさんありました。

視察に来てくださった軽井沢高校の先生方のほか、白馬村内外からのゲストの方々にコメンテーターをお願いして、発表した生徒たちに多くの励ましと助言をいただきました。ご協力いただいた皆さんのおかげで、実りある発表の場となりました。



12月17日 糸魚川高校との交流学習



白馬フォーラムに続き、午後からは本校1年生が糸魚川高校1年生と交流学習を行いました。

交流学習は、1グループ10人で、7つの教室に分かれて行われました。生徒たちは初対面ということもあり、初めは緊張した面持ちでしたが、アイスブレイクを通して次第に和やかな雰囲気になりました。

グループワークでは、ブレインストーミングとKJ法を用いて互いの地域の魅力や課題を出し合って整理し、そこから「何ができるか」を考えました。最後に、7つの教室をZOOMでつなぎ、それぞれの会場から成果を報告し合って、まとめと振り返りを行いました。

異なる地域に住む同年代の生徒同士の交流を通して、白馬と糸魚川が抱える共通の課題と自分たち独自の解決策を見つけることができました。今後もこうした交流を通して学びを深めていきたいと思えます。



○新着案内

【一般】

書名	著者名
バックカントリースキー&スノーボード	藤川 健/監修
好きなもの売って10年続く店をつくる	碓井 美樹
実践!安心登山	洞井 孝雄
残照の頂 山女日記 続	湊 かなえ
李王家の縁談	林 真理子
またあおう しゃばけ外伝	畠中 恵
三途の川のおらんだ書房	野村 美月

【児童書・絵本】

書名	著者名
当たる!カード占い大じてん 一番わかる!	マーク・矢崎治信/監修
世界一まぎらわしい動物図鑑	今泉 忠明/監修
かいけつゾロリきょうふのダンジョン	原 ゆたか/さく・え
さむがりやのスティーナ	ラニ・ヤマモト
あさごはんのたね おいしいまほうのたび	アグリバトプロジェクト/原案
すてきなテーブル	ピーター・レイノルズ/絵と文
ライオンのこころ	レイチェル・ブライト/ぶん



今月のおすすめ本

『タサン家の冬の食卓』

内容紹介

楽しく料理し、楽しく食べる
伝説の家政婦・志麻さんの料理を中心とした
ライフスタイルを紹介。
冬にぴったりなお料理のレシピや盛り付け方を、
美しい写真付きで丁寧に解説。日々の暮らし
が楽しくなるヒントが詰まった1冊。



『はぐれイワシの打ち明け話 海の生き物たちの
ディープでクリエイティブな生態』

ビル・フランソワ

少年時代、イワシに話しかけられた著
者が披露するのは、海の生き物たちが
人間に語りたがっている物語。自然学
から歴史エピソードまで、海の魅力
を余すところなく伝える海洋エッセイ。



『かすてぼうろ 越前府中城の炊飯場でくらの覚書』

武川 佑

関ヶ原前夜。越前府中城の炊飯場で
下女働きを始めた13歳の於くらは城
主に料理の才を見出される。持ち前
の機転と思いやりで天下人の心まで
をも動かしていく。



『ピンクはおとこのこのいろ』

ロブ パールマン/文

ピンクは女の子の色?
あおは男の子の色?
SDGsの目標のひとつ
「ジェンダー平等を実現しよう」の色
をテーマに、多様性を描いた絵本。



『ヤマノススメ』

しろ

幼い頃、とある約束をしたあおいと
ひなたは高校で偶然再会した。人付
き合いが苦手なあおいは「一緒に山
へ登ろう」とひなたに誘われるが……。
登山の基礎知識や道具の使い方も身
に付く山ガールコミック。



『きかんしゃトーマス』

おやすみまえの10のおはなし』

3分で読める楽しめるストーリーを10
話収録したトーマス絵本。
おやすみまえの読み聞かせにぴったり。
おはなしが終わった後に楽しめる絵探
しや、読み方アドバイスも掲載。



『みんなのいちにち』

たけうち ちひろ

朝6時みんなは何をしているかな。
お散歩に行く人、まだ寝ている人……。
パン屋さん、床屋さん、みんなの1日
はそれぞれ。
7つのお部屋をじっくり眺めて楽しむ
絵本。

○図書館利用案内 ー2・3月の休館日ー

- ・毎週月曜日
- ・館内整理日 (3/25)
- ・祝日 (2/11・23)
- ・蔵書点検 (2/18～3/3)



2月～3月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
2月22日(火)	あそびの教室ほっぶ①	2019年11月～2020年2月11日生
2月24日(木)	2か月育児相談	2021年12月生
2月28日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
3月1日(火)	よちよち相談	2020年10月～12月生
3月3日(木)	あそびの教室ほっぶ②	2019年11月～2020年2月11日生
3月7日(月)	育児相談	予約制
3月15日(火)	3才健診	2018年12月～2019年3月15日生
3月16日(水)	あそびの教室ほっぶ③	2019年11月～2020年2月11日生
3月23日(水)	2か月育児相談	2022年1月生
3月24日(木)	2歳相談	2020年2月12日～3月生
3月28日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
2月25日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
3月11日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
3月25日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

■心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
3月22日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
3月9日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■子育て支援ルーム

※現在、支援ルームの自由利用はご利用いただけません。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時預かりのみとなっています。閉室又は開室時間の変更をする事もありますので、ご不明な点がある時には、0261-72-3025子育て支援ルームにお問合せください。白馬村子育て支援アプリ「母子モ」、白馬村ホームページにも掲載します。

◎支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてお越し下さい。入室したらず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

◎今年度より登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入もお願いします。

※暖かい服装でお越しください。上履きをお持ち頂いても結構です。

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局 当番店
2月23日	水	白馬診療所	市立大町総合病院	太田医院	平林歯科医院	大町市 (0261)22-1149	フジノヤ薬局
2月27日	日	神城醫院	野村クリニック	松本クリニック	きらり歯科医院	松川村 (0261)62-0005	フジノヤ薬局
3月6日	日	小谷村診療所	大町協立診療所	せりざわクリニック	宮下歯科医院	大町市 (0261)22-0297	—
3月13日	日	横沢医院	伊東医院	あづみ病院	師岡歯科	池田町 (0261)62-9781	白馬アップル薬局
3月20日	日	栗田医院	いしぞね内科・外科クリニック	吉村医院	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648	太田薬局
3月21日	月	白馬診療所	柿下クリニック	みどりクリニック	岡江歯科医院	松川村 (0261)62-9888	フジノヤ薬局
3月27日	日	神城醫院	遠藤内科医院	はーぶの里診療所	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151	フジノヤ薬局





姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



華やかな晴れ着姿でおんべに点火する新成人

新成人がおんべに点火

浜同志会は1月9日、地元の新成人を迎え、どんど焼きを行いました。昨年は新型コロナの影響で中止になりましたが、例年成人式開催日に合わせて行われるどんど焼きは、地域住民が新成人を祝う伝統行事となっています。参加した浜区出身の新成人6人は、「仕事をがんばりたい」「大学で学び、地元の役に立てるようがんばりたい」などと抱負を述べ、おんべに点火しました。集まった地域住民らは高く燃え上がる炎に1年間の無病息災を願いました。

和歌山県 太地町



串本太地道路起工式

12月25日(土)、那智勝浦町体育文化会館において、一般国道42号 串本太地道路起工式が行われました。本道路は、紀伊半島一周となる幹線道路として、南海トラフ地震等の災害時の交通確保、救急医療活動の支援及び広域周遊観光の支援を目的としています。起工式では、国交省道路局長や和歌山県知事、地元選出の議員の方々などが挨拶し、鉄入れや餅つきで工事の安全無事と早期完成を祈願した後、万歳三唱で締めくくりました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは...

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分~午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1268人
(令和3年2月現在)



編集後記

新型コロナウイルス感染拡大や、原油価格等の高騰に伴う様々な影響に対して、白馬村や国で行われている給付金や補助金などについて、2ページからお知らせをしています。制度により対象者や給付金額も違う事や、申請方法に違いがあります。また、給付を受けるためにはそれぞれ申請を行っていただく必要があります。詳しくは本紙記載の内容や、白馬村行政公式ホームページをご確認いただけますようお願いいたします。

(広報編集担当: 田中)

人口: 8,519人 男: 4,269人 女: 4,250人 世帯数: 4,004世帯
(令和4年2月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)